

「高知家・多文化共生推進プラン～ともいき社会を目指して～」の概要

基本理念 外国人県民と日本人県民とが互いに理解し、尊重し合い、共に活躍できる地域になることで、元気な高知県をつくる

県を取り巻く現状・課題

- 全国に先行した人口減少の加速化
- 産業界における人手不足
- 育成就労制度の施行（令和9年度）
→ 県内定着を図る必要性がより高まると想定

外国人県民の現状

- 県人口の約1%が外国人（令和7年6月末速報値で6,996人）
- 10年後（2035年）に県人口の約3%が外国人と推計
- 技能実習など就労にかかる在留資格者が全体の半数以上
- 最多のベトナムに加え、近年はインドネシア、ミャンマーが増加

プランの基本目標

県、市町村、事業者等の関係者が協働し、外国人が「暮らしやすい」「働きやすい」「学びやすい」環境を作り、外国人に「選ばれる高知県」を目指す

プラン全体に係るKPI（案）

■ 県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数
現状（R7年度）4,226人（労働局「外国人雇用状況」の届出状況）▶ 令和11年度 5,600人以上

■ 「多文化共生」の意味も含めた認知度（県民世論調査）
現状（R7年度）35.1% ▶ 令和11年度 70%以上

I 外国人材の受入促進

1 人材送り出し国の確保

- ・ MOU締結地域（ベトナム：ラムドン省、インド：タミル・ナド州、ナガランド州）に加え、新たな国や地域の開拓による受入強化

2 雇用促進

- ・ 外国人材雇用相談体制の整備
- 拡 海外視察を通じた事業者の採用機会の拡大
- 新 外国人材を初めて雇用する事業者やMOU締結地域から受入れる事業者に対する支援
- ・ 雇用にかかるセミナーや研修会の開催など雇用に係る制度等の理解促進

3 受入体制の整備

- 新 技能実習生の入国後講習施設整備の支援
- 新 県内大学と協定を締結している大学等からのインターンシップの受入促進など高度外国人材の雇用促進

II コミュニケーション支援

1 日本語学習支援【日本語教育の推進に係る基本的な方針】

- ・ 地域に住む外国人県民の日本語学習に対するニーズの把握及び教室開設支援
- ・ 地域日本語教室の活用周知や継続運営のための人材育成
- 拡 時間や場所を問わず学べる日本語eラーニングの事業者への周知、優良事例の横展開
- 新 日本語教育を推進する事業者等に日本語教育有資格者を紹介可能な体制整備
- 新 新たな国家資格者「登録日本語教員」制度の周知

2 多言語表記、やさしい日本語の普及啓発

- 新 生活に必要な情報をまとめた多言語「ウェルカムパッケージ」のひな形の整備
- ・ 市町村や関係機関の窓口における「やさしい日本語」の活用と多言語化の推進
- 拡 住民サービス業や学校など、対象機関別の研修を通じた「やさしい日本語」の普及

III 外国人県民の生活支援

1 相談体制の充実

- 拡 外国人生活相談センター（ココフォーレ）による出張相談会等による相談体制の強化

2 居住環境の整備

- ・ セーフティネット住宅（※）の登録促進
※「住宅確保要配慮者の入居を拒まない物件」として、家主が自主的に都道府県等に登録するもの
- 新 不動産事業者への多文化共生施策の理解促進

3 医療・保健・福祉など公的サービスの提供

- 新 医療機関受診時に活用可能な医療通訳サービスの医療機関と外国人県民に対する周知促進
- ・ 妊産婦・乳幼児対象の健診受診時の通訳支援

4 事業所における「暮らしやすい」、「働きやすい」、「学びやすい」環境づくり

- ・ 「こうち外国人材優良サポート認証」取得事業者の増加に向けた広報等の強化
- ・ 技能実習生等の住宅を改修する事業者への支援
- ・ 技能や日本語スキルアップに取り組む事業者への支援
- 新 日本語教育を推進する事業者等に日本語教育有資格者を紹介可能な体制整備【再掲】
- ・ 県立高等技術学校における通訳者付き在職者訓練の実施
- ・ 各分野（介護・農業・林業・建設業等）での就労環境整備に向けた支援

5 災害の情報発信・支援等の充実

- ・ 外国人県民等に向けた防災セミナーの実施や市町村の自主防災組織への先進事例の共有
- ・ 多言語防災アプリの普及
- 拡 県災害多言語支援センターと市町村災害対策本部の連携促進

6 防犯・交通安全対策の推進

- 新 「ウェルカムパッケージ」や動画を活用した日本の生活・交通ルールの理解促進
- ・ 防犯・交通安全に関する講座の開催

7 子育ての充実

- ・ 外国人保護者向けガイダンスの実施
- ・ 保育園・幼稚園等に対する外国人家庭への関わり方に関するガイドライン等の情報提供

8 教育の充実

- 新 日本語指導が必要な生徒向けの「多文化共生コース（仮称）」の開設
- 新 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校関係者が情報共有できる連絡協議会の設置
- 新 オンライン等による相談体制の整備の検討や日本語指導に関する研修の実施
- 拡 学校・子育て世帯等を対象とした多文化共生講座や国際理解講座等の実施

IV 意識の醸成と地域活性化の推進

1 地域住民との交流の場の充実

- ・ 市町村が実施する交流の場づくりへの補助金による支援
- ・ 民間団体が取り組む多文化共生の活動に対する助成
- ・ 「国際ふれあい広場」など多文化理解を深めるためのイベント開催

2 多文化共生推進のための意識の醸成

- 新 「多文化共生月間（11月）」による集中的な広報の実施
- ・ 県の広報媒体等を活用した啓発活動の強化

3 多文化共生を担う人材の掘り起こし・育成

- 新 外国人と地域を繋ぐ橋渡し役となる「多文化交流サポーター（仮称）」の制度導入の検討

4 地域住民との連携・協働による地域活性化の推進

- ・ 地域防災訓練への外国人県民の参加をきっかけとした地域活動への参画促進
- 新 県政・まちづくりへの外国人県民の参画促進

5 留学生の地域への定着促進

- 新 留学生を支援する団体と連携した地域に愛着を持ってもらうための取組の検討
- ・ 介護施設等が行う留学生に対する奨学金事業への支援